

くらしの情報の情報



コロナに負けるな！ 大学生等生活応援給付金 給付事業

コロナウイルス感染症拡大の影響により、収入減少、オンライン講義による新たな環境への適応など、大きな経済的影響を受けている大学生等を応援するため、給付金を給付します。

対象

□本町在住または本町出身の大学生等の保護者（①保護者は本町の住民基本台帳に記載されていること②大学生等は入学前又は現在、本町の住民基本台帳に記載されていること）

□大学生等とは、大学・大学院・短期大学・高等専門学校（第4学年及び第5学年）専修学校もしくは各種学校、またはそれらに準ずる教育施設に通う学生です。

□令和2年度または令和3年度に大学生等であること

給付金額 10万円／1人
（1回限りの交付です）

申請期間

令和3年3月15日（月）

～10月29日（金）

申請方法

智頭町大学生等生活応援給付金支給申請書兼請求書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、役場企画課へ持参ください。申請書は役場企画課で受け取りいただくか、町ホームページでダウンロードしてください。

【問合せ先】役場企画課

☎75-4112



アルコール・薬物・ギャンブル等家族教室・専門相談

この教室は、参加者どうしの話し合いを通じて、家族自身がゆとりをもって自分らしく過ごしていけることを目指しています。1人で悩まず、まずは参加してみませんか？

家族教室

対象者

家族の飲酒・薬物・ギャンブル等でお困りの人（本人以外）

日時

4月9日（金）

午後1時30分～3時

場所

さわやか会館3階第2研修室
（鳥取市富安2丁目96）

内容 依存症とは？

講師

鳥取県アルコール健康障害・薬物依存症支援拠点機関
渡辺病院 山下 陽二医師
精神保健福祉士 岩岸 直美氏

専門相談

※2日前までの予約制です。相談時間は1人につき30分です。

対象者

アルコール・薬物・ギャンブル等の問題でお困りの人。本人・家族だけでなく関係者からの相談も受け付けています。

日時 4月9日（金）

午後3時～4時

場所

さわやか会館3階第2研修室
（鳥取市富安2丁目96）

相談担当

鳥取県アルコール健康障害・薬物依存症支援拠点機関
渡辺病院 山下 陽二医師
精神保健福祉士 岩岸 直美氏
【予約・問合せ先】

鳥取市保健所 保健医療課

☎0857-2215616

